

# はしもと 市議会だより



第16号

平成21年8月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

議員は公職選挙法により、時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。



総務委員会委員



経済建設委員会委員



文教厚生委員会委員

## 主な内容

議案審議結果……………1～ 5 ページ  
一般質問など……………6～17 ページ  
活動日誌……………18 ページ

## 傍聴のご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

## 6月定例会

### 会期・日程

5月29日に招集され、平成21年度各会計補正予算、専決処分事項の承認、条例の制定・一部改正など市長提出議案31件と、議員提出議案1件を審議し、6月19日に閉会しました。

5月29日 本会議（開会・議案の提案説明）  
6月 8日 本会議（一般質問）  
9日 本会議（一般質問）  
10日 本会議（一般質問）  
11日 本会議（議案審議）  
12日 総務委員会

15日 経済建設委員会  
企業誘致対策調査特別委員会  
16日 文教厚生委員会  
19日 委員長報告 閉会

# 議案の審議結果

6月定例会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

## 専決処分 9件

- ・平成20年度一般会計補正予算（第12号）……………承認
- ・平成21年度一般会計補正予算（第1号）……………承認
- ・平成21年度国民宿舎特別会計補正予算（第1号）……承認
- ・市税条例等の一部改正……………承認
- ・都市計画税条例の一部改正……………承認
- ・国民健康保険税条例の一部改正……………承認
- ・企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正……………承認
- ・機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定……承認
- ・和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部改正……………承認

## 平成21年度各会計補正予算 6件

- ・一般会計（第2号）・（第3号）……………原案可決
- ・土地区画整理事業特別会計（第1号）……………原案可決
- ・水道事業会計（第1号）……………原案可決
- ・病院事業会計（第1号）・（第2号）……………原案可決

## 条例の制定・一部改正 9件

- ・特別職給与条例及び職員の給与に関する条例の一部改正…原案可決
- ・ごみ焼却場設置及び管理条例の一部改正……………原案可決
- ・市立環境美化センター設置及び管理条例の制定……………原案可決
- ・市立産業文化会館設置及び管理条例の制定……………原案可決
- ・市立温水プール設置及び管理条例の制定……………原案可決
- ・職員定数条例の一部改正……………原案可決
- ・市立文教施設利用に関する条例の一部改正……………原案可決
- ・消防団員等公務災害補償条例の一部改正……………原案可決
- ・地域包括支援センター設置及び管理条例の一部改正……原案可決

## その他 7件

- ・工事請負契約の締結（2件）……………原案可決
- ・土地の取得……………原案可決
- ・人権擁護委員候補者の推薦（碓 重治氏）……………同意
- ・人権擁護委員候補者の推薦（松本 良治氏）……………同意
- ・監査委員の選任（中上 良隆氏）……………同意
- ・農業委員会委員の推薦……………推薦

## 議員提案 1件

- ・報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正……………原案可決

6月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

## 補正予算

☆一般会計 補正予算4億2,341万4千円を増額補正するものです。

この結果、平成21年度で予算額は、250億6,491万8千円になります。

主な歳出項目は、▽総務費：5,618万1千円▽民生費：802万6千円▽衛生費：9,710万2千円▽農

林水産業費：1,100万円▽商工費3,180万円▽土木費：3,363万4千円▽消防費：6,041万1千円▽教育費：1億2,526万円

主な歳入項目は、▽市税4,186万5千円▽国庫支出金：2億7,387万2千円▽県支出金4,915万2千円▽諸収入5,082万5千円▽市債770万円

☆特別会計 土地区画整理事業：1億1,878万1千円

☆企業会計 水道事業：3,468万1千円▽病院事業：4,985万7千円

## 条例

☆特別職給与条例及び職員の給与に関する条例の一部改正

人事院が民間企業の夏季一時金に関する臨時の調査を実施し、平成21年6月に国家公務員に支給する期末手当及び勤勉手当の0.2カ月分を凍結するように内閣及び国会に対し勧告されたことに伴い、本市においても夏季一時金を職員については、期末手当0.15カ月分及び勤勉手当0.05カ月分、計0.2カ月

分を凍結し、1.95カ月分で支給するものです。また、特別職についても、夏季一時金を職員と同様に期末手当0.15カ月分凍結し、1.95カ月分で実施するものです。



☆ごみ焼却場設置及び管理条例の一部改正

橋本周辺広域ごみ処理場が、平成21年8月1日から稼働することに伴い、7月1日から先行して販売する新しいごみ指定袋に記載する「収集に関する問い合わせ先の名称」に合わせて担当部署の名称を変更しておく必要があるため、「橋本クリーンセンター」の名称を「橋本市環境美化センター」に変更するものです。

☆環境美化センター設置及び管理条例の制定

8月1日の橋本周辺広域ごみ処理場の稼働に合わせて、橋本・高野口両クリーンセンターを閉鎖し、現橋本クリーンセンター（7月1日からは橋本市環境美化センターとなる）を新たに収集車両基地として設置するものです。  
 ☆市立産業文化会館設置及び管理条例並びに市立温水プール設置及び管理条例の制定

いずれも指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用することにより、両施設における利用者サービスの向上、管理運営費の削減などが期待されることから、指定管理者制度に必要な関係規定を整備するものです。

また、市立温水プールについては、市外居住者が利用する際に割増料金を徴収する規定を新たに加えるものです。

議員提案

☆報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正

6月に支給する期末手当について特別職が、0.15カ月分凍結することから、議員についても人事院勧告の趣旨及び社会経済情勢等を勘案し、特別職と同様に期末手当を0.15カ月分凍結して、1.95カ月分とし実施するものです。

その他

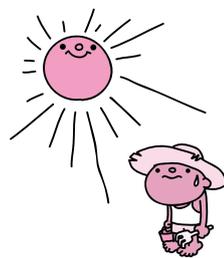
☆橋本市監査委員の選任

橋本市監査委員の中谷晋氏の辞職に伴い、後任に中上良隆氏を選任することに同意するものです。

☆橋本市農業委員会委員に4氏を推薦

7月31日に任期満了となる農業委員会委員の内、議会が推薦する委員4人を次のとおり推薦しました。

- 井尻 丈士氏（高野口町九重）
- 池田 泰子氏（高野口町大野）
- 芋生 孝治氏（恋野）
- 山本 敏規氏（学文路）



各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件名	議決結果	
		委員会	本会議
総務委員会	議案第5号 橋本市ごみ焼却場設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決
	議案第6号 橋本市環境美化センター設置及び管理条例について	原案可決	原案可決
文教厚生委員会	議案第7号 橋本市立産業文化会館設置及び管理条例について	原案可決	原案可決
	議案第8号 橋本市立温水プール設置及び管理条例について	原案可決	原案可決
	議案第10号 橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決

## 表彰

○市長表彰（10年表彰）

木下市長から橋本市議会議員として、十年地方自治の発展伸長に寄与された功績により、阪本久代議員、中西峰雄議員、清水信弘議員、岡本昌次議員が表彰されました。

○全国市議会議長会表彰（10年表彰）

5月27日に開催された全国市議会議長会総会において表彰された、阪本久代議員、中西峰雄議員、井上勝彦議員に中上議長から表彰状の伝達が行われました。

○和歌山県市議会議長会表彰（10年表彰）

5月12日に開催された和歌山県市議会議長会総会において表彰された、阪本久代議員、中西峰雄議員に中上議長から表彰状の伝達が行われました。



☆企業誘致対策調査特別委員会、調査終了（中本正人委員長）

企業誘致対策調査特別委員会は、平成19年6月定例会において設置され、「橋本市元気なまちづくり」、「企業誘致による雇用促進を行い、若者が定住できる職住近接型のまちづくり」を旨とする市長の意向に應じるとともに、よ

り効果的・効率的に企業誘致が進められるよう、先進地視察（鳥根県斐川町）も行い、調査・研究を行ってまいりました。

企業誘致の進捗について、現在は、景気低迷の影響を受けて停滞ぎみではありますが、京奈和自動車道の整備・大規模誘致用地の確保など、本市の誘致環境は整いつつあり、また、市当局の積極的な取り組みにより、進出協定の締結が8社、進出のための土地購入が2社、進出覚書の締結が2社となっており、一定の成果をあげております。

なお、企業誘致を有利に進めるためには、さらに交通インフラの整備が重要であり、特に国道371号バイパスの早期完成が必須条件であります。そのためにも、国、大阪府、和歌山県に対し早期完成に向けて一層の要請を行うなど取り組みが必要です。

こうしたことから、今後の問題については、担当の常任委員会で対応すべきであるとし、特別委員会としての調査を終了しました。

☆常任委員会、議会運営委員会委員の改選

総務、経済建設、文教厚生 の3常任委員会と議会運営委員会の各委員の任期（2年）が満了したため、6月定例会で新たに委員を選任しました。新しい委員会構成は下記のとおりです。

## 常任委員会、議会運営委員会の委員構成

（平成21年5月29日構成）

常任委員会	委員長	副委員長	委員	主な所管事項
総務委員会 7人（定数8人）	山田 哲弥	石橋 英和	富岡 清彦 平林 崇行 中本 正人 中西 峰雄 中谷 晉	総合計画▼財政計画▼税務▼情報化の推進▼環境対策▼廃棄物処理▼消防
経済建設委員会 8人	井上 勝彦	瀧 洋一	阪本 久代 岡本 昌次 中上 良隆 清水 信弘 上田 良治 楠本 知子	農林業、商工業の振興▼都市計画▼道路、河川▼住宅▼上、下水道
文教厚生委員会 8人	松浦 健次	中谷 和史	岡 弘悟 辻本 勉 上久保 修 岩田 弘彦 土井裕美子 中西 健	保険、年金▼健康、福祉▼保育園▼義務教育、生涯教育▼市民病院
議会運営委員会 9人	上久保 修	岡 弘悟	阪本 久代 中谷 和史 辻本 勉 井上 勝彦 松浦 健次 岩田 弘彦 山田 哲弥	議会の運営▼議会の会議規則、委員会に関する条例等の調査、研究



議長 中西 峰雄

## 住民の期待に応え、将来を見据えた市政を目指して



副議長 中本 正人

夏空が広がる季節となりました。市民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて私どもは去る6月定例議会において、市議会議長、副議長の要職を拝命することとなりました。身に余る光栄でありますと同時に、その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

ところで現下のサブプライムローンに端を発する経済危機は国民全体に多大の影響を与えておりますが、市民の皆さまにおかれましても生活が以前よりも苦しくなったと感じる方が多いのではないかと推察いたします。

そんな中で私ども議会といたしましても、市民の皆さまの生活を守るためにできる限り住民負担の軽減をはかることが第一義であると考えております。

しかしながら多様化し増大する住民ニーズにできる限り応えながら、一方では厳しい財政状況の中でその健全化も図っていかなければならないという困難に直面しているというのも現実であります。

また、少子高齢化社会への対応も迫られております。将来を見据える中で本市の行政全般にわたり、特に子育て・教育・福祉を重点課題として大きな組み換えに今から積極的に取り組んでいかなければなりません。

課題山積ではありますが、市民の代表として皆さまの負託に応える議会を目指して努力してまいる所存です。皆さまの議会に対するご支援とご協力をお願いして就任のご挨拶とさせていただきます。

議長、副議長、各常任委員会委員が改選されたことに伴い、一部事務組合議会・広域連合議会議員が、下記のとおり改選されました。

一部事務組合議会名・広域連合議会名	議員名	職名	任期
橋本周辺広域市町村圏組合議会	中西 峰雄	議長	H21.5.29 ~ H23.4.30
	山田 哲弥	総務委員長	H21.5.29 ~ H23.4.30
	井上 勝彦	経済建設委員長	H21.5.29 ~ H23.4.30
	松浦 健次	文教厚生委員長	H21.5.29 ~ H23.4.30
橋本伊都衛生施設組合議会	中西 峰雄	議長	H21.5.29 ~ H23.4.30
	中本 正人	副議長	H21.5.29 ~ H23.4.30
	山田 哲弥	総務委員長	H21.5.29 ~ H23.4.30
	石橋 英和	総務副委員長	H21.5.29 ~ H23.4.30
伊都消防組合議会	中西 峰雄	議長	H21.5.29 ~ H23.4.30
	中谷 晋	総務委員	H21.5.29 ~ H23.4.30
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会	松浦 健次	文教厚生委員長	H21.5.29 ~ H23.4.30
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会	中谷 和史	文教厚生副委員長	H21.5.29 ~ H23.4.30
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会	松浦 健次	文教厚生委員長	H21.5.29 ~ H23.4.30

# 18人の議員が市政について質問

## 6月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをたずねます。質問順は各会派の輪番制で、6月定例会は①刷新クラブ②未来21③日本共産党橋本市議員団④政和会⑤民主クラブ⑥未来派クラブ⑦公明党議員団、の順番で6月8日、9日、10日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

### 幼保三元化計画により更に

### 明確化した格差



岡 弘悟 議員

#### 質問

私立幼稚園と公立幼稚園の格差、つまり利用者の負担という部分は

度も議論されてきたが、なかなか是正できていないのが実情です。それにはたくさんの方の問題と様々な意見があり、中でも「公立幼稚園があるにもかかわらず私立に入園し、公立にはない価値を選んだから負担が大きくなってしまった」という意見が少なからずあるのは事実です。

しかし、本市が進めている幼保一元化計画により、私立と公立の間の格差ではなく、私立と私立の間の格差という問題に変わります。よって、以下質問いたします。

①幼保一元化計画を作成するにあたり、利用園児数の見込みは既存の私立園に入園する見込みの園児数を含んだものであるのか。

②利用者の負担が変わらないように、指定管理者制度、公設公営の2つの制度で幼保一元化が行われています。簡単に言えば、建物は本市が建て、管理し、使用料の徴収も本市が行い、運営のみ指定管理者が行うということです。さらに幼保一元化計画の説明に「公立にはない私立の良い部分を取り入れ

る」とあります。つまり、本市は私立の価値に対して税金を投入するということが、既存の私立のほとんどすべてが利用者の負担であります。この格差について、どのように考えておられるのか。

③幼保一元化により削減されたお金の格差は正に使うお考えはないのか。教育の再編により削減されたお金は教育に使うべきと思いますが、いかがですか。④どこまで格差を埋めていくのかという問題が一番の難問であることは理解していますが、このまま放置もできない状況です。この問題は、年次計画を立て解決していくべきと思いますが、いかがですか。

#### 答弁

①幼保二元化計画策定時の各こども園の規模については、公立及び私立の幼稚園児及び保育園児を含めた就学前乳幼児を推定、推計し、その結果、私立へ入園見込みの乳幼児を除き、各こども園の規模を策定しています。

②・④保護者の経済負担の軽減と幼稚園教育の一層の普及充実に資するため、次の2制度を設けています。

- (1)市内在住で、私立幼稚園に満3歳児〜5歳児が通園しておられるご家庭を対象に保育料の減免補助を行う「橋本市私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業」です。国の補助事業で、保護者の所得により補助限度額が設定されています。

(2)市内の私立幼稚園に在籍する市内に在住の保護者の経済的負担を軽減

するため補助金の交付を行う「橋本市私立幼稚園就園奨励費特別補助金交付事業」です。市の単独事業で、現在一律20,000円を交付しています。また、公立幼稚園も保護者の所得により限度額が設定された減免措置があります。このようなことから、保護者負担には差があるのが現状です。

公私幼稚園利用者の負担格差の解決方法として、「橋本市私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業」は、今後も国の補助金制度に則り実施していきます。負担格差を埋めることは、就学前の教育を担っているこども園の在り方ともかかわってきます。また、「橋本市私立幼稚園就園奨励費特別補助金交付事業」は財政面ともかかわってきます。今後関係部局と協議し検討を行います。

③削減された財源の用途は定められた財源でなく、いわゆる一般財源となり、直接、教育関係や福祉関係のいわゆる子育て支援関係予算に充当されるものではないが、前記に要する経費の一般財源分として使われています。





高野口こども園の園庭で元気に遊ぶ園児たち

職員の一日の勤務時間が15分短縮され7時間45分になりました。当然、仕事の効率を図るために無駄を削減しなければなりません。私は多くの削減が考えられますが、今回は議会開会中における職員の待機減少についてお伺いします。



平林 崇行 議員

**質問** ① 議場で議論が行われている中、関係ない順番待ちの職員の待機の判

断はどのように行われているのか。  
② 順番待ちの職員に本会議の様子をどのように伝えているのか。  
③ 順番待ちの職員は仕事に差し支えないのか。  
④ 差し支えがあるなら改善策はあるのか。

⑤ 私は、庁舎内の設備を利用し、職員のパソコンで本会議の音声だけでも聞けるようにしてはと考えるが、いかがですか。

**答弁** 議会審議への職員の対応については、通告のあるものについては、比較的予定を立てやすく、他の仕事との調整がしやすくなっていますが、予算審議等は関係する部分が広範囲にわたり、審議の進行に応じて対応しなければなりませんので、待ち時間が多くなっているのが現状です。

しかしながら、イントラネットの市議会ホームページに進行状況が掲示されるようになってから、以前よりは効率化がはかられています。

また、仕事への差し支えについては、特に本会議の審議への対応は幹部職員の重要な仕事であることから、他の仕事と調整を図りながら計画的に処理するよう努めているところです。

職員のパソコンで議場中継の実現は可能かと考えますが、費用的には30万円程度の配線等、工事費及び担当者の作業が相当量、発生するものと見込まれ、実施には相当の時間が必要と考えます。

また、外注した場合、初期費用として102万円程度との見積を得ており併せて、一定の保守費用も必要となります。

今後、その必要性と費用対効果について検討していきたいと考えます。

**他の質問** 建物の耐震調査に伴う診断結果が報告され、多くの建物が耐震工事の対象になっていますが、施設においては、工事中使用が困難なものがあるなど、取り壊し対象となる施設について、問題点をお聞きします。



### 橋本小中一貫校について

岩田 弘彦 議員



**質問** ① 全国的に少子化による学校の小規模化は避けて通れず、学校の取り

組みだけでは克服することが難しい学校規模そのものに起因する課題があり(特に市立中学校)、教育効果に影響を及ぼすことから適正規模化に取り組んでいます。

将来推計によると、小・中学校区が同じ橋本小中一貫校は、適正規模を下回る(特に中学校)完全な小規模校(中学校の適正規模は県の下限1学年平均3学級・全国的な標準下限1学年平均4学級・小学校は下限1学年2学級)を新設することになるが、なぜ、一体型を選択したのか。

② 全国の先進市や県の検証によると、学校の小規模化(特に市立中学校)が教育効果にもたらすメリットとデメリットにおいて、「総じて、そのメリットは小規模でなければ得られないというものではなく、適正規模においても工夫によって生かすことができるものが多く、その反面、デメリットについては、小規模では物理的に解決することが難しいものがほとんどである」と報告されています。小規模化する(特に中学校)橋本小中一貫校の新設を考えている本市としては、左記のような小規模化のデメリットについて、どのように克服するのか。

- (1) 児童生徒の切磋琢磨、競い合いが少なくなる。
- (2) 児童生徒間で人間関係や評価が固定化してしまう。また、対人関係で問題が生じた場合(いじめ・パシリなど)、その解消が困難である。クラス替えが十分に機能しないことも要因で9年間継続される。
- (3) 多様な児童生徒や教師との出会いによる社会性や人間性に関する学び(いわゆる人間力の育成)につながる

りにくい。

(4)児童生徒のひとり一人に教師の目が行き届くことが、かえって児童生徒を管理しすぎたり、心理的に圧迫を与えたり、過保護にしてしまう場合がある。

(5)十分な教職員の数が配置されないことで、一人の教員が多くの校務分掌を処理しなければならぬため、負担が大きく、児童生徒への教育的指導や学校運営に支障をきたしている。教科教員の不足が生じ、中学校では専門教育が十分に行えなくなる。

(6)教員が切磋琢磨できる研究態勢が維持しにくい。

(7)児童生徒数が揃わないため、部活動や生徒会活動等に制限が加わる。

③「小規模化のデメリットは、中学校に大きい」とされていますが、橋本小中一貫校は、中学校の適正規模化が図られなければ、教育委員会の示す教育効果を得られないのではないのか。

④成長段階に応じた適正な集団性・社会性を経験させることが基本と考えるが、同一学区であり小規模な橋本小中一貫校では、中学からの選択肢が多様化しているため、小学校時期よりも中学校時期の方が小さな集団性・社会性になり、逆行しないのか。

また、「中一ギャップの防止」を大きな理由の一つに掲げているが、本来超えるべきハードルを低くすることで、先送りとなり、「大きな高一ギャップ」につながるのか。

本来は、小学校終了までに乗り越えられる人間力を育成しておくことが大切と考えるが、原因は何で、どのような取り組みをしてきているのか。

⑤橋本小中一貫校を新設することは、目的ではなく、あくまでも手法である。将来を担う子どもたちのより良い教育環境づくりのために、一方的な進め方ではなく、これから始まる「橋本市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」をふまえ、現状と将来を展望した全市的な計画を示し、全市的な議論を展開すべきではないのか。

### 答弁

①橋本中学校ではすでに平成27年度には生徒数の減少から1学年1クラスという状況が予想されますので、今後適正規模の検討が必要になると考えております。しかし、橋本小・中学校では、これまでに橋本市の研究指定校として小中一貫教育を進めており、今後も学校運営の在り方を研究する学校として、一貫校（施設一体型）としての効果的な取り組みの研究を行っていきたくと考えています。

②ご指摘いただいたデメリットについて、(2)児童生徒間の人間関係や評価が固定化すること、(5)学級減少に伴う教職員の配置の問題、(7)児童生徒数の減少に伴う部活動や生徒会活動の困難性などは、いかんともしがたいと思えます。しかし、他の項目については、小中の教職員全員が切磋琢磨し合い、指導力や授業の質を向上させることで補えるものだと考えます。また、小中一

貫教育カリキュラムによりこれまで以上に効果を期待できる新たな内容もあると考えております。

③中学校の小規模化は、多様な体験活動や交流活動の実施、小中学校教員の職種を超えた専門的な指導の充実、きめ細やかな少人数指導やチームティーチングなどが限定され、小中一貫教育の教育効果を上げにくくする要因と認識しています。

④成長に必要な困難に打ち勝つ力は、しっかりと育てる必要があります。新たな高一ギャップという問題を起こさないためにも、小・中学校が連携し、思春期を乗り越える気持ちと力を育てることは重要な課題であると捉えています。

⑤全市的な計画を示し、全市的な議論の展開をとの提言ですが、教育委員会としては、適正規模・適正配置検討委員会の答申内容を十分吟味し、今後の在り方に活かしたいと考えています。

### 他の質問

認定こども園について



## 市債(市の借金) 返済計画について

中本 正人 議員

### 質問



本市の市債現在高は、平成19年度末で600億6,392万3,000円(一般会計268億7,699万円、特別会計165億2,593万6,000円、企業会計166億6,099万7,000円)であります。平成20年度末現在高の見込み額は、3会計で600億501万6,000円になる

とのことですが、当局として市債現在高をどのように受け止めているのか。また、子どもたちに負担を残さないために、どのような返済計画を持っているのか。

平成19年度末市債現在高は、全会計を併せて600億6,392万3,000円で、平成20年度末では595億5,819万5,000円となり、平成20年度は19年度に比べ、5億572万8,000円の減少となります。

また、今後を推計すると、平成22年度には約590億円まで減少し、平成23年度に約600億円程度まで増加するものの平成24年度以降は減少に転じ、平成30年度には、現在より約130億円少ない465億円程度になると予想しています。

毎年度の償還額について、全会計ベースで試算すると、平成21年度見込みでは約60億5,000万円で、平成24年度には約51億円程度まで減少するものの、平成25年度から増加傾向となり、平成29年度には約58億円になると思われます。

市債は、市の借金であって、将来にわたり元金や利子を支払う必要があり、長い期間、市民の皆様が利用する施設の建設や整備などは、現在の利用者だけでなく、将来も利用する市民の皆様も含め、長期間にわたって経費を少しずつ負担する、いわゆる「世代間の負担の公平」を図る機能もあるが、将来を担う子どもの世代まで多額の市債の返済を負担させることは、決して許されるものではありません。

現段階では保健福祉センターの建設や学校施設の改築、耐震補強など大型公共事業の実施により、一時的には市債現在高等も増加するが、それらが完了した後は減少すると推測しています。

### 他の質問

集中改革プランについて▽市道岸上紀の川線擁壁の壁面について



## 橋本市における 訪問看護事業について

土井裕美子 議員



質問 近年、

医療現場では、高齢者の増加や医療費抑制のため、

短縮化等により、問題を抱えながらも退院を余儀なくされるケースが増えています。また、成人病中心の疾病構造が定着し、医療技術の進歩により、入院や外来診療だけでなく、在宅で日常生活を送りながら医療サービスを受けることが可能になりました。一方で法的な制度の改正もあり、今後、ますます訪問看護のニーズは高まっていくものと考えます。

先日、市民の方から「今、橋本市の訪問看護ステーションに父がお世話になっていきます。人手不足のため、現在訪問している患者さんの数を減らす必要が出るかもしれないと言われました。もし変わることもなくても、次の施設の紹介と引き継ぎは、きっちりさせていただけますか」とのことです。しかし、父や私たち家族としては、今、来ていただいている看護師さんに大変親身になってお世話していただき、父自身もその看護師さんの顔を見ることが心の安らぎになりつつある中で、他の施設に変わらなくてはいけないのは不安です。これまで、橋本市が運営している

訪問看護ステーションであり、安心しておまかせしていたのに、なぜこのようなことになり、今はどういふ状況になっているのですか。また、これからどうなっていくのですか。できることなら今のままお世話になっていたいのです」というご相談がありました。

本市においても、市民病院が急性期病院であることや、平成19年1月、がん診療連携拠点病院に認定されたこともあり、今後の病院経営や病診連携の観点からも訪問看護事業は大変重要になってくるであろうと考え、何点か質問させていただきます。

①橋本市では平成6年より訪問看護ステーションが開設され、今年で15年を迎えました。現在の利用状況と開設以来の利用者数、財政状況、職員体制、勤務体制についてお聞かせ下さい。

②今後、橋本市は訪問看護事業（訪問看護ステーション）をどのように位置付け運営していくつもりなのか、お聞かせください。

回答 訪問看護ステーションの利用状況についてであります。4月末の患者数は129名で、そのうち67名がかりつけ医からの紹介であり、62名が市民病院退院後の患者となっております。また、地域別にみますと、うち120名が橋本市在住と大半を占めています。

平成6年に開設以来の患者数は1万8,183人で、延べ利用者総数は8万3,357人となっております。

財政状況については、20年度決算見込みにあっても繰越金2,437万5,000円を含んで4,027万5,000円の赤字となる予定です。なお、平成21年3月末における基金額は2億1,702万1,000円となります。

現在の職員体制は、職種別でみますと嘱託看護師4名、臨時看護師1名、パート看護師2名、嘱託介護支援専門員1名、嘱託・パート事務員各1名の計10名の構成となっております。一日の訪問件数は平均して25件であり、一日平均2〜5件の訪問看護を実施しています。また、夜間は携帯電話による待機を交代で行い、緊急時の対応を24時間体制で行っています。

次に今後の位置づけと運営については、平成18年に管理及び運営について市長からその権限に属する事務を病院事業管理者に委任された中で人員等の問題でたいへん厳しい状況ですが、市当局と十分協議を行いながら橋本市訪問看護ステーションの利用者である市民の皆様方に安心して頂ける訪問看護事業を目指し、発足から16年目を迎えた本事業を継続できるように全力で取り組んでいきたいと存じますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

### 他の質問

子育て支援課について



橋本市訪問看護ステーションの訪問看護活動

陽台、みゆき台、さつき台の接続を予定しています。

大規模団地を除く接続率は57.3%となります。結果、約42.7%の住民が未接続であり、接続の促進は重要な課題となっています。

そこで、対策として地域全体の意識と理解を高めるため、工所要望の強い地区及び区をあげて協力いただける地区を優先して整備を進めています。

また、未接続家庭につきましては、共用開始後2年を経過した時点で戸別訪問により、接続促進の啓発を実施してまいりましたが、さらに、未接続の理由を把握するためこのたびアンケート調査を実施いたしました。

その結果、1番多かったのが資金調達の困難でした。

本市ではこれら資金調達の困難を少しでも緩和できるよう、3つの助成制度を設けていますが、合併後の利用件数は27世帯にとどまっていることから、もっと利用しやすい助成制度とできないか検討するとともに、国・県に対しても新たな助成制度創設を働きかけています。

今後、下水道整備とともにより一層接続率向上へ向け、区や自治会、そして水利組合など地元のみなさんの協力をお願いしながら取り組んでまいります。

**他の質問** 現在、稼働中の市内2箇所のごみ焼却場が間もなく閉鎖されるが、地元地区と約束したとおり、閉鎖後の後処理を間違いなく実施できるのか。

## 下水道事業接続率向上に立ちふさがる諸問題



石橋 英和 議員

**質問** 巨大団地の接続が終了した時点で接続率の伸びが激減することとは明白であるが、新興団地以外の家庭に下水道接続を促す有効な方策を持っているのか。

**答弁** 本市における公共下水道への接続率は74.5%です。

大規模住宅団地については、城山台、三石台、小峰台、柿の木坂の4団地が既に接続済みで、今後、紀見ヶ丘、光



## 一般廃棄物の減量化について



阪本 久代 議員

**質問** 一般廃棄物の減量化について質問を行います。市長は、

常々「生ごみの堆肥化によって可燃ごみを減らし、ごみ処理費用が減額できれば、子どもや老人のために使いたい」と表明されています。8月から焼却処理及びリサイクル業務が橋本周辺広域市町村圏組合に移行することで、「橋本市一般廃棄物（ごみ編）処理基本計画」の見直しが行われ、本計画（案）のパブリックコメントを募集中です。本計画（案）と合わせてどれくらい減量すれば、子どもや老人のための予算ができるのか。また、減量を進めるための方法について、次の観点から考えていきたいと思っています。

①生ごみの堆肥化により、可燃ごみの収集を週1回にすること。

②ごみ処理費用の有料化について

③事業系ごみの減量・資源化について

**答弁** 生ごみの堆肥化による可燃ごみの週1回収集については、橋本市衛生自治会のご協力を得て、市内51地区で可燃ごみ収集の週2回を、週1回にしていきたいです。

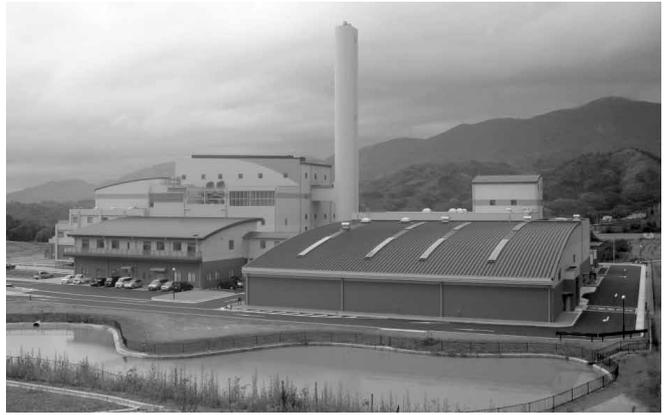
その効果として、平成19年度の家系系可燃ごみ量は、平成18年度に比べ、約800トン減少しています。

今後の展開としては、市北部の新興住宅地や市街地においても容易に取り組まれる方法の紹介と、生ごみの堆肥化講習会を実施し、ごみの減量を図ってまいります。

ごみ処理費用の有料化については、先の3月市議会定例会において、新しいごみ指定袋の追加と、可燃ごみ指定袋の販売価格改正の承認をいただいたところであります。

ごみ処理経費の有料化は、ごみの減量、適正分別の推進、使用可能品の排出抑制やごみ排出量の違いによる税負担の公平化及び市民の意識改革を目的としており、ごみ減量の効果につながると考えています。

事業系ごみの減量・資源化については、ごみ減量・資源化の促進のため、今後とも積極的に啓発活動等を実施していきたいと考えています。



8月1日から稼働している橋本周辺広域ごみ処理場

## 橋本市の国民健康保険事業のあり方について問う



富岡 清彦 議員

### 質問

①橋本市の国民健康保険事業で、本年度、大幅な保険料(税)の値上げを行った。今日の大不況下、市民に耐えがたい負担を求めなければならない。このような負担増を求めなければ本市の国民健康保険事業が運営できないとすれば、国民健康保険事業は近い将来破綻してしまふと考えるが、市当局の見解を問う。

②国民健康保険のそもそも論について質したい。国保法は、1938年に設立し、「相扶共済の精神に則り」と規定し、助け合いの精神が強調されていましたが、1958年に同法が改正され、「この法律は、国保事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と規定されました。私は、社会保障として国民健康保険事業を位置付けた意義は大きいと考えます。この観点について、当局の見解を問う。

③社会保障としての国民健康保険事業である場合、2つの問題がある。1つは、能力を超えた保険料(税)の課税問題。1つは、滞納者に対する保険証の取り上げ問題がある。この2つの問題について、現状と対策を問う。

④国民・市民皆保険制度を将来も維持するため、抜本的な市当局の対策を問う。

### 答弁

一点目のお質しについて、国保をめぐむる状況は、高齢化の進展や今日の大不況など激しい状況にあります。制度の破綻は絶対に避けなければならぬものです。地方分権推進改革要綱(第1次)に、保険財政の安定化や保険料の平準化の観点から、県単位による広域化の推進等について検討するとされており、これを見守っていきたいと考えます。

二点目のお質しについて、社会保障制度は、社会保険・社会福祉・公的扶助・公衆衛生から成り立ち、医療保険はこの社会保険の中の一分野であり重

要な使命をもっていると考えます。

次に、三・四点目のお質しについて、先の3月議会でもご答弁申し上げたとおり、税率については県下九市ではほぼ中位であります。

また、資格者証交付対象者の内中学生以下については、有効期限6ヶ月の被保険者証を交付することに法改正されており、このとおり施行しています。

次に、国民皆保険制度を将来も維持するための抜本的な対策ですが、主に財源が重要となり、税負担の公平性を考える場合は広域での対応、公費負担増額の場合は法改正ということになります。いずれの場合も市単独では解決できない要因であり、国・県に制度の見直しについて要望していきたいと考えます。

### 他の質問

市税の新徴収方法の問題点を問う。



## 本市の高齢者施策についてお伺い致します

中谷 和史 議員

### 質問

介護保険



介護保険の見直しがあり、第4期計画が示されましたが、その計画が示されましたが、その

んな中、3月19日、群馬県の無届け老人施設「静養ホームたまゆら」で痛ましい事故がありました。そこで、本市における現状と今後の見直しについてお伺いいたします。

①無届け老人ホーム・施設は、4月30日現在、厚生労働省の調査では全国で446カ所とありますが、本市の状況はどうなっているのか。

②そのうち問題ありは

③帝国データバンクなどの調査によると、特養施設や在宅介護施設の倒産及び医療機関の倒産が過去最多になっていますが、市内の状況はどうなっているのか。

④入所待機者の増加に対し、どのような施策を考えているのか。

⑤入所者の待遇に問題のある施設は把握しているのか。

⑥ケアマネジャー施設を含め評価は実施しているのか。

⑦要介護認定等の方法の見直しに係る経過措置希望調査の送付方法と説明不足による窓口の混乱があったように聞いていますが、いかがですか。

**答弁** 「老人ホームの無届施設数」については、和歌山県下では無届施設数は2施設ですが、橋本市にはこれに類する施設はありません。

「介護施設や医療機関の倒産」は、市内の倒産状況は把握していないが、平成20年度中施設の新規指定が8事業所、廃止が7事業所で、医療機関の廃業は老齢による1件です。

「入所待機者の増加に対する施策」については、橋本・伊都圏域では待機者が335人で、うち要介護4及び5の重度認定者は、101人おられました。第4期中、同圏域内の町で50床の増床、市内で医療療養病床からの転換で20床の増床を見込めたので、特別養護老人福祉施設を30床増床すると同圏域として100床の増床となり、重度要介護待機者を概ね解消できる数と考えています。

「入所者の待遇に問題のある施設」については、現在のところ把握していません。

利用者等からの苦情相談等の情報には、即時、事実確認のうえ改善に向けた対応をしています。これも単発的なものと認識しており、慢性的に待遇に問題のある施設はありません。

「ケアマネージャー施設等の評価をしているか」については、市が指導監督を行う地域密着型サービス施設のうち小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護施設は、事業所が毎年1回自己評価及び外部評価を実施

し、利用者や家族その他外部にも公表することが義務付けられているが、その他の介護保険サービス事業所には義務規定はありません。なお、包括支援センター等窓口ではサービス提供に関する相談だけでなく、介護全般の相談や介護現場の情報収集に努めています。

「要介護認定等の方法の見直しに係る経過措置希望調査の送付の方法と説明不足や窓口の混乱」については、法改正により、要介護状態区分が今までより軽く認定されることが予想されるため、厚生労働省案の経過措置希望調査で申請者に希望確認しましたが、質問内容に理解しにくいところがあったため若干トラブルがありました。今後、申請者が理解しやすいように対応します。

**他の質問** 近畿圏優先事業一本化構想の内、国道371号等他の関連道路整備について

### 清水西畑線の補修工事について



岡本 昌次 議員

**質問** この道路は住民の生活道路であり、また、観光道路でもあります。清水

水駅西から登り山頂までの間、周辺に民家が建っており、本道路こそ古くからの幹線道路であります。国城山があり、近年、観光客が多く観光道路にも

なっていますが、道路幅員は狭く、自動車の対向もしたい道路であります。また、急カーブも多いため道路拡張を望むところではありますが、さしあたっては路面の補修をお願いしたいと思います。

特に周辺住民の要望もあり、区長から要望書も出ていると思います。本道路の補修について、市の方針をお聞かせ願います。

**答弁** 議員お質しの市道清水西畑の補修工事についてですが、平成21年3月9日付けで市道青淵線と市道清水西畑線の2線について、舗装修繕要望（延長約4,000m）が清水区・西畑区の両区長連名の要望書を頂いております。現在、市内各地区より道路修繕にかかる要望は561箇所頂いております。その内清水区及び西畑区からの修繕要望は併せて39箇所の要望を頂いております。その内の要望の一つであります。

市内各地区から大変多くの要望を頂いておりますが、限られた予算の中で緊急・必要性等を考慮し各地区でも優先箇所を検討頂き維持修繕工事を進めているところであります。

今回の清水西畑線舗装修繕要望に対しましても同様に、地元区と相談しながら取り組んで参りますのでご理解の程お願いいたします。

**他の質問** 都市計画道路の西之島伏原線の早期着工について



路面の補修が望まれる清水西畑線の道路

### 商店街の活性化について



上田 良治 議員

**質問** 内閣府が発表した景気調査によると、定額給付金や高速道路料金の引き下げなどの経済対策効果で、商店の来店客が増え、消費が持ち直す動きもあったが、景気が良くなったとの回答は少なく、引き続き本格回復は見込めない状況であります。

また、経済システムのグローバル化が進み、郊外大型ショッピングセンターの圧倒的な集客

力により、市街地の商店街が弱体化し、空洞化や商店の閉鎖をまねいています。自動車で郊外へ行けない高齢者が増加することから、今後は住民の発想を取り入れた商店街の活性化をいかに支援するのかといった積極的な応援が必要であるとともに、国や県による支援策を商工会議所や商工会を通じて広く知らしめることが大事であると感じております。

正念場を迎える街の商店街や既存商店に対する期待は依然として大きいものがあり、一層の体質変化と業態変化が望まれています。

商店街が衰退する大きな原因の一つに、個々の商店が本当に顧客のニーズに对应していない点が挙げられますが、今後は景気や大型店、ましてや時代のせいにするところから脱却し、現状を直視し、再生するために力を合わせることで、近い将来、商店街の時代が来ると確信しております。

そこで、元気で魅力ある商店街づくりのための商店街活性化対策等の支援策や国の動向について、お伺いいたします。

- ①景気悪化で厳しいのは資金繰りですが、融資の支援制度はありますか。
- ②空き店舗を有効活用できる支援策はありますか。
- ③空いている公共施設を有効活用できる支援策はありますか。
- ④お店の商売と福祉・生活支援等を同時に進める支援策はありますか。

### 答弁

橋本市の中小企業者支援対策といたしましては、中小企業信用保証料補助金制度と橋本市商工業活性化資金融資利子補給補助金制度があります。

中小・小規模企業に対する国の新たな経済対策が決定されました。その主な内容は、資金繰り支援策として、緊急保証の拡充、日本政策金融公庫や商工中金等によるセーフティーネット貸付の拡充等、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）等が拡充されました。次に、空き店舗を有効活用できる制度については、商店街等が実施する消費刺激の取り組みを行う中小商業活力向上事業等が対象となっております。

次に、空いている公共施設の有効活用支援策につきましては、地域商業活性化事業が対象になると思われます。

次に、商店と福祉・生活支援等を同時に進めることができる支援策でありますが、商店街活性化法案につきまして現在、国会で審議中の案件もございますので、現時点で確認できる内容について答弁させていただきます。

今後については、国の動向を見守りながら同法案が成立次第、いち早く関係機関等に周知してまいります。

### 他の質問

奨学金・奨励金について



商店街の活性化対策が望まれる橋本駅前の商店街

### 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」並びに、「地域活性化・公共投資臨時交付金」の活用について



山田 哲弥 議員

質問 先ずは

じめに「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」並びに「地

域活性化・公共投資臨時交付金」の活用についてであります。平成21年5月29日に国会において、15兆円超の経済対策を盛り込んだ平成21年度補正予算

が成立しました。

私は、その中で特に注目したのは、地域活性化のための「24兆円もの臨時交付金」であります。一つは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の1兆円が地方公共団体が、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現等の事業が主体的に実施できるようにあります。二つ目は、地域活性化・公共投資臨時交付金14兆円で「経済危機対策」における公共事業及び施設費の追加に伴う地方負担の軽減（平均90%程度）がはかられ、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせて公共事業等を実施できるようになります。

そこで伺います。橋本市には、どの程度の臨時交付金が見込まれ、それをどのような事業に活用されようと考えておられるのか、お聞きします。

答弁 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」については、平成21年4月10日に国において決定された「経済危機対策」にもとづき、地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるように創設された臨時交付金でございます。

本市には3億3,516万1,000円の臨時交付金が交付される見込みとなっております。早期に経済的效果が出る事業や来年度以降に予定している事業の前倒し実施を中心に、本市実

施計画との整合性を図り、今議会に追加補正予算として一次分の事業確定を行っていきます。事業規模は、約2億2,000万円の事業を予定しており、主なものとして、保育園の備品購入、市営住宅の修繕、幼稚園及び小中学校の地上デジタルテレビの購入、そして公用車の更新などがございます。また、二次分の事業確定については、9月以降を予定しております。

「地域活性化・公共投資臨時交付金」については、国から具体的な内容が示されておらず、本市配分額並びに制度要綱が明確になり次第、実施事業についての調整を行い、効果的な活用を図って参りたいと考えております。

**他の質問** 橋本市の小中一貫教育について



## 住んでよかったと思える橋本市にするために(パート1)

瀧 洋一 議員



質問 住んで良かったと思える橋本市にするために、今回は住民サービスからみた本市の位置づけについてお尋ねします。

県内、周辺自治体、類似団体と比較して、優れている住民サービス、また努力を要する住民サービスはどのような点がありますか。

今回は、以下の点についてお尋ねします。

- ① 少子化対策について
- ② 保育所定員数と待機児童について
- ③ 認可保育所の保育料について
- ④ 学童保育について
- ⑤ 乳幼児医療費助成制度について
- ⑥ 独自の少子化対策について
- ⑦ 高齢化対策について
- ⑧ 介護保険の保険料について
- ⑨ 国民健康保険の保険料について
- ⑩ 人口当たり病院・診療所病床数について
- ⑪ 独自の高齢化対策について
- ⑫ 公共料金等について
- ⑬ 上下水道料金について
- ⑭ ごみ袋料金について

**答弁** 橋本市では、住んでよかったと思えるまちづくりを実現するため、

現在、市の長期総合計画に基づいて「頑張る地方応援プログラム」を実施しています。

また、今日の厳しい財政状況の中、行政改革に取り組み、市民の皆様により質の高い住民サービスを提供できるよう、今後とも努力していきたいと考えております。なお、個別事項については次のとおりとなります。

① 保育所については、0・1歳児を除き待機児童なしで運営出来ており、保育料は近隣と比べ平均的な料金です。又、学童については、全学的な取り組みを行っており、乳幼児医療費助成については県どおりの運用となっております。本市では特に、発達に躓きのある児童のサポートに力を入れた取り組みを行っております。

② 介護保険料については、県下で高い方から六番目です。国保税については、一定の条件で試算したところ、近隣市町及び県下8市の14市町中5番目となります。又、橋本保健医療圏の一般病院及び診療所の合計病床数は861床で1床あたり人口は114人になります。介護予防の一環としての「げんきらりー教室」という高齢者の筋力向上トレーニングは、全国的にも注目されている取り組みです。

③ 水道料金は、本年4月より家庭用で基本料金が1,780円となっております。全国平均1,464円、類似団体1,229円と比較して高くなっています。その理由として本市の地形が、河岸段

丘であることや開発された住宅街が山地の中腹にあることなどから配水池等の整備に多大の費用がかかり、減価償却比率が高いためです。

現在の経営状況は、平成18年度より黒字ですが、累積欠損金が約8億円あることから当面は現行料金を維持します。

下水道料金については、合併協議に基づき本年4月から統一しております。下水道事業は、整備に長年の歳月と多額の建設費が必要な事業であり、運営経費についても使用料だけでは賄われず、一般会計から繰入金で運営している状況にあります。普及率においては、県平均を大きく上回り、環境面や生活の利便性が向上しつつあります。

橋本市のごみ袋代(ごみ処理の有料化)は、有料化を実施している市の中では、標準に近いものと考えています。

**他の質問** 図書館の充実を



## 南海電鉄の観光列車「天空」運行に伴う本市の対応について

辻本 勉 議員



本年7月3日より、南海電鉄の観光列車「天空」が運行されます。橋

本駅から極楽橋駅まで1日2往復であります。これに伴い、本市は世界遺産高野山の玄関口として、どのような対応をされるのですか。以下の点についてお尋ねいたします。

- ①橋本駅前の活性化及び本市の観光事業として、どのような関わりを持つとしていくのですか。
- ②従来から高野山との関係の中で課題となっているパークアンドライドについて、どのように考えているのですか。
- ③南海電鉄の「こうや花鉄道」プロジェクトに、今後、どのように関わっていくのですか。

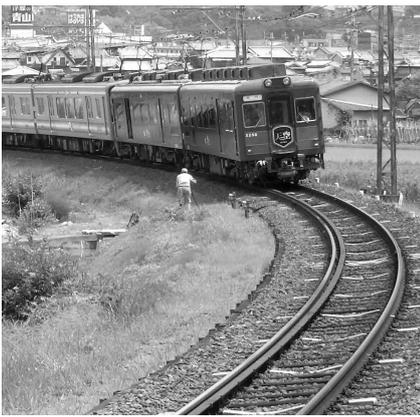
**答弁** 南海電鉄の観光列車「天空」が7月3日から運行されるのに伴い、大型観光バスが橋本駅前へ発着する予定です。現在、大型バスが橋本駅前へ発着できる駐車場を南海電鉄と協議しています。また、6月市議会補正予算に上程した「ふるさと雇用再生特別基金活用事業」の実施により、へら竿や再織り等の地場産品販売及び地域の観光資源や特産物をインターネットで情報発信等を行い、市内事業者の活性化

に取り組んでまいります。

パークアンドライドについては、橋本から高野山への交通手段をバスやマイカーから「天空」などの電車利用でゆつくりと自然を満喫いただく旅行プランの提案等、南海電鉄と検討しているところです。

「こうや花鉄道プロジェクト」については、第一弾として、学走路地域住民を中心としたボランティアの協力により、沿線に菜の花等が植栽され、地域のイメージアップや環境の美化にもつながりました。今後、地域住民との連携や協力をいただきながら、四季折々の花々の植え付けを押し進めていきたいと考えていますので、皆様のご支援をお願い申し上げます。

**他の質問** 京奈和自動車道橋本道路の側道未完成部分の見通しについて▽高野口地区公民館内に設置している自動交付機の公民館休館日（月曜日、但し、月曜日が祝日の場合は除く）使用可能化について



橋本駅から高野山へ向かう観光列車「天空」

## 教育現場での国歌君が代は、歌うべきでは

清水 信弘 議員



橋本市内中学校の入学式に出席する機会がありました。国歌の君が代を

歌いたくないのか、歌わせたくないのか、生徒側からは私の耳には声はひとつも届かず、教師の口は私の網膜には動いているようには映りませんでした。保護者側の席とは距離がありました。合唱の響きは感じられませんでした。教師・学校側、あるいは教育委員会と歌いたいとも思いませんが、歌うべきであるとの思いの当方との三者の考えに乖離があるのでしょうか、戸惑ってしまいました。

この状況はいかが判断すべきなのか。歌わないという考えは、すなわちその必要がない、あるいは歌うことに不愉快を覚えるからでありましょうし、当方のごとき歌うべきと精一杯の声を出してみても、周りほぼ四方がほぼ沈黙ではこれまた非常に不愉快としか言いようがない。言ってみれば、出席者全員が国歌斉唱に関して不愉快の念を抱く入学式等の国歌斉唱は止めるべきではないかと思ひ、教育委員会の考えを伺いたく思います。

- ①文部科学省の通達を示されたい。
- ②教育現場での国歌に対する雰囲気は

いかがなものか。

③国歌は、学校行事においては斉唱しないというのが丸く収まる方途であると思うかがか。教育委員会の今後の方針として、歌うとするなら不愉快を覚えず歌える方法を伺いたい。

**答弁** ①国歌の扱いについて

学習指導要領には、入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導すると示されており、社会科では「我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること」、音楽科では「国歌君が代はいずれの学年においても歌えるように指導すること」としています。学校の教育課程は学習指導要領に基づいて定めており、適切な指導を行っておりますが、ご指摘のとおり君が代を大きな声で斉唱する小学生たちが、中学校では小さな声になっている現実があります。しかし、学校現場が決して儀式や国歌斉唱を軽んじているということではありません。

②教育委員会の今後の方針

日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるといことは、児童生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくために重要なことだと認識しており、国旗国歌に対する一層正しい認識をもたせるよう今後とも児童生徒の指導の

充実に努めていきたい。

**他の質問** 高野口小学校の改修工事について

## 職員の適材適所配置を

松浦 健次 議員



**質問** ① 通常

3年に一度ぐらいで職員の異動があるが、そのメリット、デメリットをどのように考えているのか。

② 職員にとって生きがいのある職場づくりについて、どのような工夫しているのか。若い意欲に燃えた職員が、新鮮な感覚で職場でいろいろ改善を申し入れても、「余計なことを言わないほうがいい。君は言われたことをしていればいいのだ。そんなことを言っていると、村八分にされてしまうよ」と言われたと、嘆いていました。

また、別の職員は「自己保身」が第一の雰囲気強い。100やって、3つ失敗するよりも、5つやって失敗しない方を選ぶ、そういう人が多いし、役所も後者を評価する傾向が強いと話していた。改善の余地はないのか。

**回答** 人事異動は、職員の資質と意欲を向上させ、職場の活性化を図るため5年を目標に、新規採用職員は幅広く行政全般の知識と能力が身につけられるよう3年を目標に実施しています。この際、適材適所の配置ができるよう

職員から自己申告書を取り、所属長と係長に人事ヒアリングを実施して現在の職場や業務の状況、異動の希望などを確認しています。

定期的な異動では、市民生活の向上、スムーズな業務の遂行や職員の職務に対する意欲、向上心などの面で、メリットとデメリットの両面があると考えています。

豊かな経験と専門的知識を持った職員の育成も不可欠ですが、どのような職場にそうした職員が必要か、職員の能力や適正、希望などをどう考慮し、反映していくのかなどを研究していく必要があります。

職員の意識改革と、職場風土の改善、人材の育成の目的で、監督職を対象に「職場研修指導者養成研修」や「コーチング研修」に参加させ、部下職員の育成方法や職場の雰囲気作りを学ばせています。

職場は、職員が日常の業務で能力を発揮し、上司・同僚をはじめ周囲の人々から一定の評価を受けて、能力向上を図る場です。このため職場の方針や方向性を明確にし、それを職員が充分理解することで、職員が意欲と誇りを持って、能力を思う存分発揮できる活力のある職場づくりに取り組んでまいります。

**他の質問** ごみ行政の問題点について問う。

## 3月に策定された「橋本市民病院改革プラン」について

上久保 修 議員



**質問** 公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域

医療の確保のため重要な役割を果たしているが、損益収支をはじめとする経営状況が悪化している病院は少なくありません。国では、平成19年第166回通常国会において成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、地方公共団体が経営する公立病院は一層の健全経営が求められることになりました。

そうした中、総務省は、平成19年12月24日付けで「公立病院改革ガイドライン」を公表し、各公立病院に「改革プラン」を平成20年度中に策定するよう求められました。本市は、平成21年3月31日に策定され、同年4月1日発行の「市民病院だより」にその概要を発表されましたので、どのような考え方をしているのか、以下の点をお伺いいたします。

① 国のガイドラインでは、基本的な考え方として「安定した経営の下で良質な医療を継続して提供し、必要な医療機能を備えた体制を整備し、経営の効率化を図る」とあるが、本市民病院は平成23年度までに可能なのか。

② 経営の効率化に係る数値目標ですが、平成23年度には、経常収支比率をはじめ財務に係る数値目標の根拠をお聞きしたい。

③ 数値目標達成に向けた具体的な取り組み及び実施時期について、まず、民間的経営手法の導入では、SPD（物品の供給と管理）を業務委託している専門業者との連携をさらに図り、診療材料費の削減に努めるとありますが、削減効果はどの程度見込めるのか。

次に、トータル人事管理システムの導入とあるが、どのような管理ができるのか。

さらに、最大の関心事である事業規模・形態の見直しを図る「地方独立行政法人化」の選択を検討しているが、法人化までのタイムスケジュールをどのように考えているのか。本当に可能なのかお尋ねしたい。

④ 再編・ネットワーク化に係る計画について、医療体制を確保するため機能分担と医療連携をどうネットワーク化していくのか。

⑤ 今後の経営改善策がたくさん掲げられ、特に救急患者受入率の向上で平均50%を60%にすると思いますが、どのような体制を考えているのか。

また、10対1看護から7対1看護にするには相当数の看護師が必要になりますが、職員の定員適正化との整合性はいかがお考えか。ICUの設置について、時期や規模を現時点でどのように考えているのか。

⑥改革プランでは、ジェネリック医薬品を200品目以上に考えているようですが、国は2012年度までに数量ベースシェアを30%に持つていく計画で、この品目で貢献できるのか。病院の現時点の使用頻度からみて可能なのか。また、特に外来患者自身の選択制が図られるために、平成20年4月から新しい処方箋がスタートしていますが、処方箋欄に医師の署名の有無についてどのような対応をとっているのか

⑦未収金管理システムの導入を図り、未収金回収にどの程度の効果を考えているのか。現時点の未収金の現状と、導入によって過去の未収金をどう扱い、どのように解決していくのか。

**答弁** 安定した経営及び良質な医療を継続していくためには特に医療スタッフの確保が極めて重要であり、医師については非常勤を含めた換算で17年度36.1人が現在47.8人と11.7人の増となっており、看護師についても169.9人が200.2人と30.3人の増加となっています。今後とも医療の質及び経営に欠かせない医師をはじめとした医療スタッフの確保に全力を挙げていきます。

次にガイドラインにおける数値目標は経常収支比率100%以上、職員給与費比率52%以下、病床利用率70%以上、また不良債務のある団体については平成23年までに解消する等の経営指標が示されていますが、平成20年度については経常収支比率87.2%、職

員給与費比率55.3%、病床利用率84.0%、不良債務比率8.6%となっています。

また、国は地方独立行政法人化を推奨していますが、本院においても不良債務を解消することが第一条件であり、数値目標を達成できるよう取り組んでいくとともに院内協議はもちろん、市当局並びに議会等に諮りながら進めていきたいと考えています。

総合集中治療室すなわちICUの規模については施設基準でいいますと6ベッドと仮定して約450㎡が必要と思われる。また、時期については不良債務が解消した後、早い時期に具体的な検討に入りたいと存じます。

以上、病院改革プランの内容と主な取り組みであります。今後とも地域中核病院としての機能の向上のため積極的に取り組んでまいりますので、ご理解の程よろしく願います。

**他の質問** 保育所、幼稚園、小・中学校の運動場の芝生化について

## 環境対策について

楠本 知子 議員



**質問** ①平成

18年9月、橋本市地球温暖化防止実行計画が策定され

ました。22年までの5年間で6%の削減目標を掲げて様々な取り組みを進め

ているところですが、目標達成に向けた進捗状況を教えてください。今年度の環境月間の市として、目玉の取り組みはありますか。7月7日、クールアースデーの取り組みはどうでしょうか。

②この計画に、公用車の低公害車、低燃費車の優先的購入がうたわれています。公用車の買い替えの年次計画、ハイブリッド車等のエコカーに買い換えることによる維持費削減効果、CO2排出量の削減効果をお示しくください。

③新経済対策に「スクール・ニューデール」構想があります。具体的には、公立校を中心に太陽光パネルの設置などのエコ改修、情報技術環境の整備をしようとするものです。学校施設へ太陽光パネルを設置することによって、子どもたちが一日の大半を過ごす場所である学校の教育環境が大変よくなります。設置に向けた取り組みを進めてはいいかですか。

**答弁** ①温室効果ガスの進捗状況ですが、平成19年度の公共施設では、35.1%の削減となっており、今後も目標達成に向け更なる削減に取り組んでいきます。また、市の取り組みとして「花と緑のリサイクル事業」を推進し可燃ごみの減少に努めるとともに、廃食用油を収集し、BDF化を図り市の公用車に利用し温室効果ガスの削減に取り組みます。

クールアースデーについては、7月7日に市庁舎前のモニメントの消灯を行い、また、各所属長で構成するエ

コオフィス推進委員を通じ、各家庭での「七夕ライトダウン」を呼びかけていきたいと思えます。

②公用車の買い換え計画は、財政状況を鑑み、現状の車の延伸を図っていますが、今年度、国の臨時交付金を活用し、約30台程度の公用車を低公害車、低燃費車に買い換える予定です。CO2排出量の削減効果としては、買い換え対象車と比較すると、37.5%削減できるものと考えています。

③学校施設への太陽光パネルの設置は、教育環境の改善だけでなく、環境問題を身近に感じられる環境教育につなげることができそうです。しかし、学習指導要領の改訂に伴う教材の整備、地デジ化等緊急性を要するもの、補助率等財政的にも効率的なもの等を判断基準として、優先順位をつけて取り組まなければならず、今回は見送ることとした。

**他の質問** 女性の健康支援、ガン対策について▽児童虐待について



# 議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし

(4月1日～6月30日)



## ☆本会議

- 5. 29 6月定例会 開会
- 6. 8 一般質問
- 9 一般質問
- 10 一般質問
- 11 議案審議
- 19 委員長報告 閉会

## ☆議長会関係

- 4. 21 第74回近畿市議会議長会定期総会(吹田市)
- 5. 12 和歌山県市議会議長会総会(有田市)
- 14 全国自治体病院経営都市議会協議会第37回定期総会(東京)
- 27 全国市議会議長会第85回定期総会(東京)

## ☆委員会等

- 4. 7 議会運営委員会  
市議会だより編集委員会
- 8 文教厚生委員会
- 5. 13 議会運営委員会
- 20 新任議員研修会
- 25 議会運営委員会  
会派代表者会
- 28 総務委員会
- 29 議会運営委員会  
総務委員会  
経済建設委員会  
文教厚生委員会  
会派代表者会
- 6. 10 議会運営委員会
- 12 総務委員会
- 15 経済建設委員会  
企業誘致対策調査特別委員会
- 16 文教厚生委員会
- 18 議会運営委員会

## ☆次の定例会は8月31日に開会(予定)

- 8. 31 本会議 (提案理由説明)
- 9. 7 本会議 (一般質問)
- 8 本会議 (一般質問)
- 9 本会議 (一般質問)
- 10 本会議 (議案審議)
- 11 総務委員会
- 14 経済建設委員会
- 15 文教厚生委員会
- 18 本会議 (委員長報告)

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。



## 新しい編集委員でお届けします



議会だより編集委員

## 市議会だより編集委員会 (議会運営委員が兼任)

- 上久保 修 (委員長)
- 岡 弘悟 (副委員長)
- 阪本 久代、松浦 健次
- 中谷 和史、岩田 弘彦
- 辻本 勉、山田 哲弥
- 井上 勝彦

## 編集後記

市民の皆様には、極暑の時期お見舞い申し上げます。今年も早、半年が過ぎ夏真っ盛りになりました。市議会では、6月定例議会に於いて、正副議長を始め各常任委員会も新しくスタートを致しました。私達市議会だより編集委員会も新しいメンバーで構成され、一回目の市議会だよりをお届けする事が出来ました。ご存知の様に、昨年の8月にアメリカで、表面化したサブプライムローン問題がありました。この問題は、住宅バブルの崩壊に端を発し世界金融危機が始まりました。又、昨年の9月にリーマンブラザース証券が破綻し世界で株価の大暴落があり、世界大不況に突入致しました。日本では、この影響により100年に一度と言われる大不況に突入し、企業では生き残りを賭け大量の人員削減を行い大混乱を起しています。この不況の波は、橋本市内でも影響は日増しに強く感じている所でございます。本市の財政状況も大変厳しい状況にあり、今後の行政運営に大きな問題となっております。市議会と致しましても市民の皆様が暮らして安心・安全な街づくりに繋げる様に、多くの課題に取り組んでいる所でございます。私達、編集委員も世の中不況と言う事で気持ちまで落ち込みがちですが、少しでも明るい話題作りに努め、新たな気持ちで取り組んで参りたいと考えていますので、何卒宜しくお願い申し上げます。最後に、市民の皆様には、この暑い時期を乗り越える為、十分な水分を取って頂き健康やかに過ごして頂ければと委員会一同願っております。

市議会だより編集委員会  
委員長 上久保 修